

令和3年12月15日
事務連絡

別記 御中

厚生労働省老健局高齢者支援課
認知症施策・地域介護推進課
老人保健課

介護事業者のための業務継続計画（BCP）作成セミナー
（令和3年度委託事業 介護サービス類型に応じた
業務継続計画（BCP）作成支援事業）の開催について（周知依頼）

平素より介護保険行政の推進に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、令和3年度予算事業として介護事業所が継続したサービス提供が行えるよう業務継続計画（BCP）の作成支援事業（実施主体：一般社団法人 中部産業連盟）を実施しているところですが、今般、当該事業の一環として、別紙のとおり「介護事業者のための業務継続計画（BCP）作成セミナー」を開催することといたしました。

本セミナーでは、令和3年度の介護報酬改定において、3年間の経過措置が設けられた上で作成することが義務化された業務継続計画（BCP）について、基礎知識を習得いただくとともに、業務継続計画（BCP）作成のための体制や手順等を具体的に説明する予定です。

つきましては、セミナー開催について、管下の関係者への周知にご協力をお願いいたします。

問合せ先

厚生労働省 老健局

老人保健課 老人保健施設係 野々山、佐野

電話：03-5253-1111（内）2174

FAX：03-3595-4010

別記

公益社団法人 全国老人保健施設協会

一般社団法人 日本慢性期医療協会

日本介護医療院協会

公益社団法人 日本看護協会

公益財団法人 日本訪問看護財団

一般社団法人 全国訪問看護事業協会

一般社団法人 全国デイ・ケア協会

一般社団法人 日本訪問リハビリテーション協会

一般社団法人 日本リハビリテーション病院・施設協会